

# 厚生常任委員会

平成29年2月16日午前9時から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎宮崎 和彦

○小林 誠

小村 尚己

平川 理恵

濱 眞理子

## 2. 欠席委員

中川 靖広

## 3. 理事者出席者

町 長

小城 利重

副 町 長

池田 善紀

総 務 部 長

植村 俊彦

健康福祉部長

面卷 昭男

福祉子ども課長

中原 潤

同 課 長 補 佐

上埜 幸弘

長寿福祉課長

西梶 浩司

同 課 長 補 佐

羽根田久枝

同 係 長

明石 将樹

健康対策課長

北 典子

同 課 長 補 佐

東浦 寿也

生活環境部長

乾 善亮

国保医療課係長

富井 千晶

環境対策課長

栗本 公生

同 課 長 補 佐

峯川 敏明

住 民 課 長

浦野 歩美

## 4. 会議の書記

議会事務局長

黒崎 益範

同 係 長

大塚 美季

## 5. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 小村委員、平川委員

委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから厚生常任委員会を開会いたします。

なお、中川委員から欠席の通告を受けております。

それでは初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長 （ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。

会議録署名委員に、小村委員、平川委員のお2人を指名いたします。

お2人にはよろしく願います。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりでございます。

初めに、1番目として、継続審査を議題といたします。

環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて、理事者の報告を求めます。 栗本環境対策課長。

環境対策 課長 それでは、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきまして、ご説明をさせていただきます。今委員会におきましては、斑鳩町廃棄物減量等推進審議会に諮問をしておりました斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言（案）につきまして、このたび答申がされましたのでそのご報告と、現在、発生抑制が課題となっております食品ロスにつきまして、当町の状況をご報告をさせていただきます。

まず、斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言（案）についてであります。

昨年11月18日に開催されました当委員会におきまして、斑鳩町廃棄物減量等推進審議会、以下審議会と呼ばせていただきますが、審議会として一定の取りまとめをされました宣言（案）をお示しし、その内容でパブリックコメントを行い、住民の意見を聞いた上で、審議会として

最終的な答申（案）をまとめられるとのご報告をさせていただいたところでもあります。

その後、12月16日、また、本年1月27日の2回、審議会が開催され、最終的に、諮問後5回の審議を経まして、1月27日に斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言についての答申がされたところでもあります。本日、資料1-①として、答申書の写しをお示しをしておりますので、それに基づきまして概要をご説明をさせていただきます。

まず、1枚目の答申書では、表面の中段あたりから裏面の中段にかけて、今後の取り組みへの期待も含めまして、町への意見が付されているところでもあります。そして、2枚目から、ゼロ・ウェイスト宣言の内容となっております。

まず、宣言の名称であります。正式には、斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言ということになりますが、審議会では、宣言内容の検討に加え、住民の方が親しみ、そして理解を深めていただけるよう、宣言に愛称をつけることも検討され、さまざまな候補の中から、最終的に斑鳩まほろば宣言という愛称にされたところでもあります。まほろばとは、素晴らしいところ、住みやすいところを意味する古語でありまして、斑鳩まほろば宣言を現代風に言いますと、斑鳩素晴らしいところ宣言、斑鳩住みよいところ宣言といったことになり、ゼロ・ウェイストの取り組みにより、人のつながりが広がり、より一層住みよいまちになるようにとの思いが込められ、さらに、古語を使うことで歴史のまち斑鳩らしさも強調されているところでもあります。そして、この愛称に、これから、行政だけでなく、事業者、町民が一体となって取り組みを進めていくことを強調するため、「みんなでつくる ごみゼロのまち」と副題をつけられたところでもあります。

次に、宣言の内容につきましては、11月の委員会で案をお示しさせていただいた内容から大きく変わった点はなく、資料2枚目、1. 斑鳩まほろば宣言では、前文に続きまして、（1）として、私たち「斑鳩」は、世界文化遺産のあるまちの責務として、限りある資源を大切に暮らしたるを次の世代に引き継ぎます。（2）として、私たち「斑鳩」は、

ごみは資源として活用することに最大限努力し、平成39年度（2027年度）までにごみを燃やさない、埋め立てない町をめざします。（3）として、私たち「斑鳩」は、聖徳太子の「和」の精神を尊び、同じ志を持つ世界中の人々と手をつなぎ、ゼロ・ウェイストの輪をひろげます。といった、当町でないと表現できない形で決意を表明をしております。

そして、2枚目の裏面には、その決意・目標を達成するために、斑鳩まほろば行動宣言として、（1）次世代を担うこどもたちへの教育の充実、（2）2Rの推進によるごみを発生させない仕組みづくり、（3）生ごみ全量資源化及び新たな資源化の推進を初めとした7項目にわたる事項につきまして推進していくことを表明するといった内容で構成をされているところであります。

そして、3ページでは、斑鳩まほろば行動宣言実施計画（案）といたしまして、行動宣言の具体的な取り組み内容が記載されているところであり、ゼロ・ウェイスト宣言後はこれらの取り組みを総合的、計画的に進めていき、ごみを燃やさない、埋め立てないまちづくりを進めていくこととなります。

また、これらの宣言あるいは実施計画（案）につきましては、昨年11月21日から12月5日までパブリックコメント等を行い、住民のご意見をお聞きしております。住民の方々からは、宣言の名称から具体的な減量化への取り組み提案に至るまで、延べ28件のご意見をいただいたところで、住民のご意見の一部は宣言文の中でも生かされているところであります。

なお、今後、答申内容を踏まえまして、斑鳩町ゼロ・ウェイスト宣言として町議会に上程させていただく予定にしておりますが、上程の方法等につきまして、議長を初め議員の皆様にご相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、発生抑制が全国的な課題となっております、まだ食べられるのに廃棄される、いわゆる食品ロスにつきまして、今後、取り組みを進める上での参考とするため、生ごみ組成調査を実施をいたしましたので、資料1-②に基づきまして、ご報告をさせていただきます。

今回、調査をいたしましたのは、生ごみ分別収集事業での生ごみ約190キログラムと、可燃ごみから抽出をいたしました生ごみ約128キログラム、合計318キログラムの生ごみの組成であります。その結果、全体の84.7%、約270キログラムが調理くず、13.6%、約43キログラムが食べ残し、そして1.7%、約5キログラムが分類不能という結果でありました。

こういった生ごみに特化した調査、まだ全国的に例が少なく、あまり比較する対象がございませんが、京都市で以前、調査されておりまして、その調査では、調理くず44%、食べ残し42%、食品外9%、分類不能5%という結果が公表をされているところであります。

食品ロスと呼ばれる部分は、この資料の円グラフで申しますと、食べ残しの部分でありまして、当町の食べ残し13.6%は、京都市の42%と比較をいたしまして、低い値となっているところであります。また、京都市の調査では、生ごみ全体の28%がパックや袋に入ったまま捨てられる、いわゆる手つかず食品だったとの結果でありましたが、当町の手つかず食品は、パックに入った魚類、袋に入ったパンなどごく少量で、全体の0.9%、約3キログラムでありました。当町の場合、プラスチック類は分別収集をしておりますので、容器や袋に入れたまま生ごみを捨てられることは少なく、そもそも手つかず食品かどうか判断しにくいところもございますが、食べ残しそのものが少ないことから、当然、無駄に捨てられるものも少ないということがこの調査結果から見て取ることができます。しかしながら、国の試算では、国民1人1日当たり約136グラムの食品ロスが発生していると推計をされておりまして、町といたしましても、今後も推移を見守っていく必要があると考えておりまして、定期的に生ごみ組成調査を実施をしていくこととしております。

また、現在、町が目指しておりますゼロ・ウェイストのまちの実現には、食べ残しの発生抑制、あるいは発生する調理くずの量も減らしていくといったことが不可欠であり、計画的に食品ロス削減に向けた取り組みを進めていくため、食品ロス削減推進計画の策定も検討しているところで、今後、その状況なども当委員会にご報告あるいはご相談申しあげ

てまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申しあげまして、継続審査であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することにつきましてのご説明とさせていただきます。以上です。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。  
平川委員。

平川委員 この中には、スーパーなどから出るような事業系、あと、レストランとかから出るようなものっていうのは、どういうふうな扱いになるんですか。

環境対策課長 今回、生ごみ組成調査をさせていただいたのは、一般家庭の分でございますので、事業系については、このところでは含まれておりません。今後、家庭系の調査と含めて、事業系の生ごみの組成もいずれは調査をしていきたいというふうに考えております。

平川委員 事業系は、事業が業者にまた委託して、また別の形で処理をされると理解していいんですかね。

環境対策課長 事業系の一般廃棄物につきましての処理は、市町村にその責務がございます。当町の場合、事業者みずからがごみ積み替え施設に運んでまいりまして、それを家庭ごみと一緒に、今は三重県の伊賀市のほうに運搬して、処理をしております。ただ、別に、家庭ごみとは別に持ってこられますので、事業系だけの組成調査というのは可能ですので、いずれそれをやっていきたいというふうに考えております。

平川委員 ということは、業者やから関係ないってわけじゃなくて、やはりこのごみゼロ・ウェイスト宣言の中にはその事業系のことをどうするのかっていうことも含めて検討していかないといけないっていうことになるんですか。

環境対策課長 家庭系、事業系関係なく、斑鳩町のごみをゼロにしていくという考え方で進んでおります。

委員長 ほか、ございませんか。 濱委員。

濱委員 生ごみをね、ご自分の家庭で処理をされている方ってありますね、いろいろね、コンポストだったりとかね、処理機というの、そういうのでどのぐらい処理されているかっていうのは、ちょっと町ではつかめていないと思うんですけど、普及のほうから見ると随分あると思いますけど、その辺、わかりますか。

環境対策課長 当町は生ごみの自家処理の推進を進めておりまして、畑に置くコンポスト、あるいはEM処理容器、電気式の生ごみ処理機、これの購入に対して、それぞれ補助金を交付をしております。今までの交付した全てを含めると、町内の大体20%ぐらいで自家処理を進められているということです。その量につきましては把握はできませんけれども、そういった自家処理は進めていただいている、20%ぐらいの割合で補助金を交付しているということでございます。

委員長 よろしいですか。

ほか、ございませんか。平川委員。

平川委員 先日の、セミナーでしたっけ、シンポジウムですか、参加させていただいたんですけども、やはり生ごみの家庭で保管するプラスチック容器を導入したことで生ごみの分別っていうのが進んだっていうお話を発表していただいたと思うんですけど、今、現状として、試験的に実施しているっていうところもあって、もしその容器が壊れた場合は、また交換、新しいものを交付しますっていうふうに伺っているんですけども、全自治会、全世帯で実施するようになった以降は、別途町民の人が購入

したり、あとはそういう店舗とかで各自買ってくださいという形になっていくんでしょうかね。

環境対策  
課長 今、ご協力をいただいている世帯については無料で生ごみの保管バケツを配布をしております。いずれ全町になりましたときにはですね、例えば補助金を、2回目以降は補助金を交付する、あるいは安価で購入できるように斡旋をするといった方法も考えられます。いずれにいたしましても、全世帯に1回は行きわたるようにはしたいというふうに考えていますけども、2回目以降についてはそういった制度を考えていきたいということで、今は考えております。

平川委員 やはり生ごみなので、使っているとカビが生えてきたりとか、あと、傷んできたりするので、先日発表していただいたように、水切りバケツがついていて臭いが広がらないという、そういう容器があることによって分別もしやすいと思うので、引き続き継続していけるような形で検討していただきたいと思いますので。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。  
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2番目として、各課報告事項を議題といたします。

(1) 斑鳩町子育て応援宣言(素案)について、理事者の報告を求めます。 中原福祉子ども課長。

福祉子ども課長 それでは、(1) 斑鳩町子育て応援宣言(素案)について、説明をさせていただきます。



お手持ちの資料 2-1、斑鳩町子育て応援宣言（素案）の 1 ページをごらんください。初めに、1 の子育て応援宣言の目的についてであります。斑鳩町では、これまでに、幼稚園・保育園の充実や延長保育の実施、生き生きプラザ斑鳩での地域子育て支援センター事業の充実などさまざまな施策を展開し、次世代を担う子どもたちが安心・安全に暮らせるまちづくりに取り組んでまいりました。町内外の皆さまから、「子育てするなら斑鳩で」が合言葉になっているほど、施策の充実に努めてきたところでもあります。しかしながら、全国的な傾向として、待機児童問題や子育ての孤独感と負担感の増加、仕事と子育てを両立できる環境の整備が必ずしも十分でないこと等が課題となっております。今後におきましても、子育て世代にとって魅力ある住みやすいまちとなるための取り組みを進めるとともに、出産・子育てに対する支援の充実等を図ることによって、このまちで子どもを産みたい、育てたい、いつまでもこのまちで暮らしたいと誰もが実感できるまちを目指し、より一層子育て施策を推進するために、子育て応援宣言するものであります。

2 ページをごらんください。2 の「子育て応援」の基本的な考え方についてありますが、子育て応援宣言は、斑鳩町子ども・子育て支援事業計画の基本理念に掲げる「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」の実現に向け、子どもの育ちを支え、子育てを応援するまちづくりを推進する基本姿勢について明確にし、内外に発信するものであります。子どもたちは、かけがえのない存在で、その子どもたちが将来に夢と希望を抱けるよう育むのが私たち大人の責任として位置づけ、斑鳩町で子どもを産みたい、育てたいと実感できるまちであるのはもちろんのこと、このまちで育った子どもたちが、進学や仕事などでまちを離れたとしても、子育てをするなら斑鳩町でと実感できるまちを目指し、地域一体となって子育てを応援するため宣言するものであります。

こうした願いを込め、その宣言文は、

子どもたちは、その一人ひとりがそれぞれに個性や能力、夢を持ったかけがえのない存在であり、未来の希望です。

この子どもたちが、心豊かで健やかに成長することは、町民すべての

願いであり、大人の責任です。

そのため、斑鳩町は、「このまちで子どもを産みたい、育てたい。そして、いつまでもこのまちで暮らしたい。」と誰もが実感できるまちをめざし、町民一人ひとりが子どもたちを見守りながら、育むとともに、家庭、地域、事業者及び行政が力を合わせて子育てを応援するため、ここに「斑鳩町子育て応援宣言」を行います。

としております。

3ページをごらんください。3の「子育て応援」の施策体系であります。安心して子どもを産み育てられる環境を整備し、全ての子どもたちの健やかな育ちと保護者の親としての成長を支援する社会の実現を目指すことを目的に、平成27年3月に策定した斑鳩町子ども・子育て支援事業計画の施策体系とし、「親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり」の基本理念のもと、4つの基本方針を柱に、20の基本施策で構成し、子育て応援に取り組んでまいります。

4ページをごらんください。4の子育て応援施策に関する目標指標であります。子ども・子育て支援施策を推進していく上でその成果や課題の達成に関する客観的な指標により把握できるよう、合計特殊出生率を初め8つの数値目標を掲げております。これら数値目標は、第4次斑鳩町総合計画などの目標と整合を図ったものとしております。

次に、5ページから15ページにかけましては、子育て応援施策実現のための主な取り組みについて取りまとめたをしております。後ほどごらんいただければと思います。

次に、今後のスケジュールにつきまして、ご説明を申し上げます。資料2-2の斑鳩町子育て応援宣言スケジュールをごらんください。去る1月25日に開催いたしました子ども・子育て会議におきまして、子育て応援宣言の原案を審議いただきました。今後は、4月に宣言文の素案につきまして町ホームページ等においてパブリックコメントを実施し、翌5月に募集意見の取りまとめ、意見の公表を行ってまいります。その上で、平成29年6月町議会定例会で議会に上程させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、斑鳩町子育て応援宣言（素案）につきましてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。よろしいですか。

( な し )

委員長 次に、（２）番目として、斑鳩町介護予防活動支援事業補助制度の創設について、理事者の報告を求めます。 西梶長寿福祉課長。

長寿福祉課長 斑鳩町介護予防活動支援事業補助制度の創設につきまして、ご説明をさせていただきます。

本補助制度は、地域において介護予防に役立つ自発的な活動が広く実施され、地域の高齢者が主体的に活動に参加する地域社会の構築を目指し、地域住民等による身近な場所で気軽に集える居場所づくりを推進するとともに、住民同士の助け合いによる互助を促進し、高齢者の社会参加・社会的役割を持った地域を支える仕組みづくりにつなげるため、介護予防活動事業を実施する団体を育成及び支援する補助制度として、平成２９年度から創設させていただくものであります。

それでは、資料３をごらんください。資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、対象団体であります。その要件といたしまして、まず、（１）町内で介護予防活動を行っているまたは行う見込みがあること。（２）といたしまして、事業完了後も継続して介護予防活動を行う見込みがあること。（３）組織の運営に関する規約、会則等を有し、会員名簿を備えていること。（４）適正な会計処理が行われていること。（５）５名以上の会員で組織し、会員の過半数が斑鳩町内に在住、在勤または在学していること。（６）宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。（７）暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していないことなど、

これらの全ての要件に該当するボランティアや任意の団体を対象とさせていただきます。

次に、対象事業であります。その要件といたしまして、（１）第１号被保険者及びその支援のための活動にかかわる者を対象に、町内で１回の活動時間が１時間３０分以上かつ年間６回以上の介護予防活動を行っているまたは行う見込があること。（２）専ら営利を目的としない事業であること。（３）国、地方公共団体等の他の助成金を受けておらず、または受ける予定がないことなど、これら全ての要件に該当する事業を対象とさせていただきます。なお、補助対象経費につきましては、会場費、消耗品費、印刷費、連絡用の切手・はがき代、材料費、講師謝金など運営に必要と認められる経費を対象とさせていただきます。

次に、補助金の額は、介護予防活動に参加した１号被保険者の数に２００円を乗じた額とし、５万円を上限とさせていただきます。

最後に、事業期間であります。本補助制度は、地域住民等による居場所づくりの取り組みについて、総合事業のサービスとして実施するまでの推進期間と位置づけ、多様な担い手、受け皿を育成し、普及推進してまいりたいことから、その事業期間を平成２９年度から平成３１年度の３年間とさせていただきます。

以上、斑鳩町介護予防活動支援事業補助制度の創設についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。よろしいですか。 濱委員。

濱委員 既にね、もういろいろな活動をされている団体とかがあると思うんですけども、これが創設されたら、最初というか、対象となるような団体活動されているっていうのは、つかんでおられますか。

長寿福祉 地域で食事をつくって、サロンの形で高齢者の方、そしてまた若い

課長 方と一緒に食事をするという活動をされていたり、あとは、介護予防の簡単な運動をされているといった団体もございます。

濱委員 数とか、どうですか、その辺は。ある程度つかんでおられる。

長寿福祉課長 今、説明させていただいたところは、2団体が新しくやっておられるということです。

委員長 よろしいですか。  
ほか、ございませんか。 平川委員。

平川委員 この対象事業の介護予防活動っていうのは、例えば体を動かすような活動だったりとか、あと、食事を提供するとか、お茶をするとか、何かその、どういうものっていうのを想定されているんでしょう。

長寿福祉課長 今、一般的に言われているのは、運動、あとは栄養の関係とか、口腔、そういったものが一般的には言われていますけども、高齢者の方が、いわゆる地域の集まる場所、そこに出向いて皆さんと何かをするということだけでも介護予防につながるとも言われております。ですから、地域のボランティア、地域の住民の方が中心となって、そういった方たちをできるだけ多くその場に来ていただくという意味合いもあってこういった事業を創設させていただき、そして、総合事業の多様なサービスが、今、まだ創設はしておりませんので、そうした担い手の育成っていうことでこの3年間の間にさせていただきまして、3年後、この事業が終わりましたら、多様なサービスのほうに移行させていただいて総合事業を充実させていきたいというふうに考えておるところです。

平川委員 この、参加した被保険者の数に200円を乗じた数っていうのは、これは、例えば毎月されている場合は延べ人数になるのか、それともその会員数になるのかっていうことが1点と、あと、小地域福祉会、町内

にいくつかあると思うんですけども、そういうところが受け皿になるのかなと思うんですけど、直接、広報に載せるだけじゃなくって、具体的に想定される方々にこういう事業があるのを知ってもらってという、そういう取り組みってどうされる予定ですか。

長寿福祉課長　まず、補助対象の計算の仕方ですけども、1つの事業に参加していた方の方の人数ということですので、延べ人数の方に対して200円掛けさせていただき、上限5万円とさせていただき予定としております。

それと、今、おっしゃっていただいたように、小地域福祉会の事業としてサロンをやっていただいている団体が非常に多いということで、この今回新しくさせていただき補助対象事業と、社会福祉協議会が補助をしている小地域福祉会の事業ということで、事業が重複しないということ補助対象と考えています。例えば年6回の事業は介護予防活動支援事業補助制度で実施し、他の実施している事業は他の補助金の対象としている場合、事業が重複しないので、補助対象としたいと思います。

広報の、4月広報で周知をしてまいりたいと思いますけども、あと、小地域福祉会の関係につきましては、また社協と協議をさせていただいて、できるだけ周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

委員長　よろしいですか。　小村委員。

小村委員　今、答弁の中で、小地域福祉会のサロンをある程度想定されているということなんですけど、この文面だけ見てみますと、例えば老人会、今の答弁だと老人会も当てはまるのかなと思うんですけど、老人会で、みんな集まって話ししている、これが介護予防活動に当たるっていう答弁だったので、これは老人会も含めるという解釈でよろしいですか。

長寿福祉課長　今、介護予防の運動をやっておられるところも、今おっしゃられた地域単位の老人会の団体さんもやっておられるところもありますので、これはあくまでも任意の団体がされる場合に対象とするので、今、ご質問

あった老人クラブ、地域単位の老人クラブさんについても、見守り活動もやっていただいていますし、そういった形で介護予防につながる事業については対象と考えています。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 それでは次に、(3)として、妊婦健康診査等の拡充について、理事者の報告を求めます。北健康対策課長。

健康対策  
課長 それでは、妊婦健康診査等の拡充につきまして、ご報告させていただきます。

妊婦の健康管理の向上を図るため、妊婦健康診査等を実施しているところではございますが、産後は、ホルモンの変化等で不安が強くなる時期でもあり、産後鬱になるなどになりやすくなります。そうしたことから、産後鬱の予防や新生児への虐待予防等を図るため、出産後間もない時期の産婦に対しまして産婦健康診査に係る費用の一部助成を行い、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

産婦の健康診査受診費用助成金の概要でございますが、対象者は、町内に住所を有するおおむね出産後1か月までの産婦とし、助成内容及び助成額につきましては、産後2週間と産後1か月健診に要した費用の2分の1とし、上限3,000円としております。なお、保健指導の充実といたしまして、健診の結果に基づきまして、必要に応じて保健師等による保健指導を行ってまいりたいと考えております。

以上、妊婦健康診査等の拡充につきましての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。よろしいですか。平川委員。

平川委員 これまでは、助成はなかったということですか。

健康対策 これまでは、助成等はございませんでした。

課長 妊婦の健康診査につきましては、助成は行っておりましたが、この産後の健診につきましては、助成はございませんでした。

委員長 よろしいですか。

( な し )

委員長 それでは次に、4番目として、ヘルシーパゴちゃん弁当コンテストについて、理事者の報告を求めます。北健康対策課長。

健康対策 それでは、ヘルシーパゴちゃん弁当コンテストにつきまして、ご報告させていただきます。

町制70周年記念事業といたしまして、本町のマスコットキャラクターでありますパゴちゃんにちなんだヘルシーパゴちゃん弁当コンテストを開催いたします。地元の食材を活用することにより、町の新たな活力や魅力づくりにつなげるとともに、子どもから大人まで全ての人が食に対する関心や意識を高め、元気に過ごすための食生活を実践できるよう、食育の推進を図ってまいりたいと考えております。

コンテストの募集期間を3月1日から4月28日までとし、町内在住の小学生、中学生を対象とした子どもの部と、町内外問わず15歳以上を対象とした大人の部にわけて実施してまいります。

応募条件は、1人2点まで可能とし、パゴちゃんを表現または連想させる内容であることなどの条件を設けております。

審査は5月13日正午から行い、最優秀賞を1部門1点の計2点、優秀賞を1部門3点の計6点を決定いたします。また、入賞者を町広報紙等で発表するとともに、入賞者本人に連絡いたします。なお、入賞者に



対しましては、7月1日に開催予定しております生き生きプラザ斑鳩開館10周年記念イベントのオープニングセレモニーにおいて表彰式を行います。

また、表彰作品につきましては、会場において展示するとともに、レシピの配布や作品の一部を試食として来場者に提供してまいりたいと考えております。

以上、ヘルシーパゴちゃん弁当コンテストの実施につきましての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。よろしいですか。

( な し )

委員長 それでは、ほかに理事者側から報告しておくことはございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項について終わります。続きまして、3番目として、その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 平川委員。

平川委員 あゆみの家がグループホーム創設に向けて取り組まれているように伺っているんですけど、以前、虹の家がグループホームをつくられるときには、土地の賃借だったか何かで支援をされているように思うんですけども、町として何かこう、今後、どういうふうに取り組んでいかれるのか、ちょっとお伺いできますでしょうか。

委員長 小城町長。

町 長

これ、関係等については、虹の家等については、鳩水園の隣を希望されて、そういう形でやって、グループホームを今現在建っていますけども、私は、あゆみの家を世話したのは、あの大内さんが小さいところでもいいからということで、第二保育園を世話いたしました。それで、事務所を確保したと。我々やっぱり、相談をいただいたらね、結果的に20年ほどあそこできているわけですから。もうあの建物も古いわけですから。もう耐震も耐えず、していませんから。せめて解体でもして、あそこで使ってくれはったら一番よかったです。だけど、いつの間にか、私は皆さん方がどうされたのか知りませんので。結局は、あの場所で、井上さんの、理事長のところ解体して建てられて、そうしてやっていく。その次に、グループホームを町長何とか町の空き地を貸してくれとおっしゃるものやから、私はでき得ればその場所の近くでやっぱりグループホームをせんないきませんよということを申しあげたんです。向こうの方は、結局いろいろとされて、近くにまた井上さんの土地がありますから、今、建物建っていますけども、解体して、それを進めていって、29年度中に県に申請を上げて、30年度に工事がかかっていこうということで、今現在取り組んでおられますけども、我々は最善を尽くしてですね、努力はしてやりたいし、できる限りやっぱり皆さん方。

そして、今度もそういうかなりやっぱり費用がかかってきますけども、私はやっぱり何かの1つの、あゆみの家としてずっと何か継続するような事業をしていくということで、先だって、私は郡山のマリンバの松本真理子さんを紹介してですね、何とかそういうものを、片一方では、虹の家では、由紀さおりさんと安田祥子さんが毎年8月に来ておられますようにですね、そういうボランティア的なチャリティのものをしていかなかったら、ただ物販販売等ではとてもそれはできませんと。えとの関係とかでも皆さん買っていただくけども、やっぱり限度ありますよと。やっぱり口銭がそれだけあるのか、ないのか、わかりませんが、やっぱりそういうことも踏まえてですね、やっぱりそういうものもしていかなければ、ただ、私は、続きませんということで、皆さん方が応じていただいてですね、今現在、やっていただいています。

ただ、やっぱりあゆみの家も、所長とかいろいろな皆さん方が会合とかあってですね、あるけれども、いつの間にか所長がかわってしまうと。あなたがたは、もう皆さん方はわかっているけども、我々、やっぱり議会も、皆さん方わからないやないかと。今、誰が所長であるのか。上牧の施設から来られたんですけども、そういう形を皆さん方に披露していかなかったら、あゆみの家がこれから長くやっていこうとしたら、難しい問題が抱えていますよということで、理事長が井上さんでやっていただくけども、これ、やっぱり井上さんがかわられたときにどうなっていくか。また、虹の家も坂本さんの理事長が今度かわっていったらどうなっていくか。やっぱりそこらのところも十分考えていかなかったら、先々のことを十分把握せんと。私はできるだけやっぱり町の関係も協力しながらやっていきたいと思っていますし、できるだけそういう知的障害、あるいはまた障害者、あるいは精神障害、それはもう全てやっぱり私は平等に、そうしてまた皆さん方がいきいきと頑張っていたいただけるような斑鳩町の環境づくりをしていきたいと思っていますから。

そういうことで、今現在は、そういう手続きを追われているわけでございますので、あの近くにグループホームができると思います。

平川委員 保護者の方も高齢化していくと、この子たちをどうしていくのかわかっていうのを真剣に考えられていると思いますので、継続的に運営していただけるような形で町のほうも支援お願いしたいと思います。

委員長 ほか、ございませんか。 小林委員。

小林委員 保育所の卒園式の日程変更について、この10年間で初めて保育所の卒園式、日程変更されましたけれども、この10年間で初めて変更されましたけども、どういう経緯なのか、教えていただきたいと思います。

委員長 小城町長。

町 長

この関係等については、保育所で、関係で、もう日程を発表をしてしまったと、3月25日。恐らく去年の3月25日にやっていると思います。保護者の皆さん方は、できるだけ3月の下旬にやってほしいと、遅いほうがいいんですということにありながら、3月25日、もう去年やったからことしも3月25日、これもまた土曜日なんです。だから、その辺のところは我々に調整がなかったものですから。それで、結局もう発表していますから。だからもう3月25日いこうやないかということと言ったんですけども、結局やっぱりそれは3月28日ぐらいが。何年か前はもう3月28日ぐらいにしているんですよ。それがちょうど日程的に、この間、去年は3月25日が金曜日か何かになっていたと思います。それしか、26、27なりますから、土、日が。だからもう25日にしようということで、去年は3月25日にやっておるんですよ。それをあえてまたことしも3月25日と書いてしまったわけです、早く。

だから、我々にしたら、結局、小学校の入学・卒業式でも、もう早く言うてくれたら一番楽なんですけども、なかなかそう簡単に言わないんですよ。教育委員会開いて決めないかんとかいうふうなことがありますから。その日程をもう恐らく自分らでつくってしもうたんですよ。それをもう回覧しますから、親は、保護者は皆さんわかっておるわけです、3月25日。町としてもやっぱりできるだけ遅いほうで考えていこうということでいろいろと相談をしたら、3月28日でええやないかということで、結局、変えたというのか、我々自身がどういう形になったのかちょっとわかりませんが、所長のほうで皆文面をつくったんかどうかわかりませんが。

そういう形です、ことしは3月25日が土曜日と、もう去年が3月25日やから、もう相談もなしにそういうことで3月25日土曜日にもう書いてしもうて、保護者へ渡してしまったと。それで、こっちへ来たら、結局3月25日ではやっぱり大変やということから、28日に変更したという。私はもう3月25日にしたらええよと言うたんですけども、結局3月28日のほうがやっぱりこれからも、今後の関係もありますし、そういうことを考えたら3月の一番遅い、できるだけ平日のとき

に卒園式をやっぱりしていくことを。そしてまた、4月になったら早く入園式をすることがやっぱり、保育に欠ける方々でございますから、やっぱり皆さん方、どうしても時間、やっぱり子どもさんを預けてやっていますから。今回はそういう形になりましたけども、ひとつまた保護者のほうには3月28日ということで決定してですね、していただくようにしておりますので、よろしく。

委員長 よろしいですか。ほか、ございませんか。

( な し )

委員長 私のほうからちょっと1点お聞きしたいんですけど、今、小学校でかなりインフルエンザ、学級閉鎖いっぱいになっているんですけど、保育所のほうとか、その辺は大丈夫なんですかね。 小城町長。

町 長 この間も川本先生がちょうど、教育委員でしたから、法隆寺マラソンに来ていただいている、聞きますと、1月中はやっぱりかなりインフルエンザが多かったけども、2月は割と安定しているということで、2月で斑鳩南中学が2学級ほど学級閉鎖はありましたけども、何人かはそれは保育所もかかっています。だんだん、うちの休日診療所も日曜日、この間、土、日でもやっぱり10人から15人ぐらいは減っているということで報告ももらっていますように、ちょっと2月はインフルエンザは安定しているというのか、1月が一番多かったというのか、警報出てですね、ちょうど奈良県で大立山まつりをしていたあの時分が一番多かったのではないかなと言われてはいますけども、川本先生も、2月になったら割と安定して、割とインフルエンザの関係の方が少ないですとおっしゃっていました。これはまたこれからどうなっていくかわかりません。恐らく天候の関係も、きょう、あすはぬくいというわけですから。また土、日から冷えてくるとか、温度差が激しいものですから。それと、乾燥の関係もございますけど。

今、2月がちょっとインフルエンザ、下火ということでございます。

委員長 体力の弱い小さいお子さんとか年寄りかかったら、かなりね、命のほうにもかかわりますので、周りの者も皆気づけていただきたいなど。  
ほか、ございませんか。 小村委員。

小村委員 先ほど、ちょっと小林委員からの質問があったんですけど、保育所の卒園式を土曜日から平日に移されたということで、保育所に通われている方はね、共働きの方が多いと思うんですけど、そこら辺の配慮が足りなかったという認識は、町のほうではないのでしょうか。

委員長 小城町長。

町長 結局、去年にもう3月25日やりましたからね、ことしも3月25日書いてしまったんです。たまたま土曜日になったんです。だから、土曜日が保育所預かっている関係も、やっぱりお父さんが、あるいはまたあれが休みということで、子どもさん、全ては来ません。もう見ていたら、やっぱり割と休んでいる子どもさんも、土曜日来ない保育園児もいますから。そう考えたら、できたら平日の3月の下旬が、以前からずっと申されているように、3月28日ぐらいが一番妥当ではないかなと私は思いますし、やっぱり入園式を早くしてやるのが一番ええということで4月の3日というふうにはもう決めていますけども。

(「4日です」と呼ぶ者あり)

町長 4日か。4月4日というのが決まっていますけども。4月3日は日曜日やったんかな。4日、月曜か。

(「火曜日です」と呼ぶ者あり)

町 長 火曜日か。そういうことで、できるだけ早く入園式をしていくと。できるだけ遅く卒園式をして、入園式をするということでございますので、よろしく願いいたします。

小村委員 それじゃあ、今までの卒園式がたまたま土曜日になっていたということですか。それとも土曜日にあわせていたのを、今回、平日に変えたということ。

町 長 以前からもうずっと平日です。それはもう言うたら、3月25日が去年やったときは金曜日です。もうことし25日やったら結局土曜日になったんです。そういうことしか。もう保育所は、そう思てやったらこの土曜日なっただけ。もう以前からはずっと平日です。

小村委員 また土曜日のほうがいいのか、平日のほうがいいのかっていうのは、またニーズのほうをまた考えていただいて。卒園式とか入学式、できれば親御さんもね、参加されたいと思いますので、そのところはニーズを把握していただいて、また曜日設定のほう、お願いしたいと思います。

委員長 ほか、ございませんか。よろしいですか。

( な し )

委員長 ないようですので、これをもって、その他についても終わります。  
以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。  
なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては正副委員長にご一任  
いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。  
小城町長。

町 長                   ( 町長挨拶 )

委員長                これをもって、厚生常任委員会を閉会いたします。  
                          どうもご苦労さまでした。

(午後9時50分 閉会)